

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

子育てによる精神的・肉体的負担や仕事等との両立の難しさ等から、保護者によるこどもの養育が困難になるケースが生じている。他方、養育環境により児童側が保護者と一時的に離れることを希望するケースもある。上記のような状態の家庭に対し、一時的にこどもや保護者を預かる体制を整備する必要がある。

(6) 子育て短期支援事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

事業

保護者によるこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらのこども及びその家庭の福祉の向上を図る。

①短期入所生活援助（ショートステイ）事業：保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由によりこどもの養育が一時的に困難になった場合や、保護者の育児不安や過干渉等によりこども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設等で一定期間こども及び保護者を預かる。

②夜間養護等（トワイライトステイ）事業：保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となることで家庭においてこどもを養育することが困難となった場合や、保護者の育児不安や過干渉等によりこども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合、その他緊急の場合において、こども及び保護者を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

子育て短期支援事業の実施自治体数
(2024年度 1,132自治体)

短期 アウトカム

ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の提供体制の増加
2026年度 38.5万人日 (2023年度 35.3万人日、2024年度 35.0万人日)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50% (2023年度 30%)

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み